

令和6年度 第3回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和7年1月6日（月）午後2時から

2 開催場所

新城市役所4階会議室

3 委員（21名中18名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	（副会長）
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	欠席
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	代理 縄稚泰三
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	代理 岩原 誠
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 担当課長	豊田 智隆	
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	山代 竜	
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	
八名地域の交通を考える会	加藤久美子	
山吉田地域の交通を考える会	石野 里美	
鳳来地区代表	筒井 博仁	（監事）
作手地区代表	齋藤 純子	（監事）
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰	
豊橋鉄道労働組合中央副執行委員長	河合 公紀	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	石屋 義道	欠席
愛知県新城警察署交通課長	大脇 猛	欠席
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	田中 康雄	
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	水野 孝	

4 会議の結果

【会長あいさつ】

あけましておめでとうございます。

本日は令和7年の仕事始めという日になりましたが、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

昨年1月の会議では、冒頭のご挨拶の折に、元旦の日に発生した能登半島地震について触れさせていただきました。

本市では、発災当日に緊急消防援助隊愛知県大隊として消火隊1隊（5名）、後方支援隊1隊（3名）の計8名が被災地に向かい、その後も医師2名、看護師2名をはじめとする新城市民病院災害派遣医療チームの派遣、防災対策課と土木課で編成した資機材・物資の支援隊、税務課からは家屋被害認定調査員の派遣など、様々な分野での職員派遣を行い、対応にあたってくださいました。1年たった現在においても度々大きな地震の揺れに見舞われている被災地の皆様におかれましては、1日も早い復興を願う次第です。

さて、本年度は本市の地域公共交通に関しましては、様々な動きがありました。

本市と北設楽郡3町村の合同で策定しました「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づきまして、路線再編を行った田口新城線を10月から運行しております。同時に海老地区の予約制区域運行の本格運行やSバス・田口新城線1日乗車券を開始しました。

しかしながら、田口新城線につきましては、鳳来寺表参道バス停に向かう手前の峰バス亭付近で発生した土砂災害によりまして運行ルートが分断されている状況です。これについては、復旧のめどが5月末頃と聞いております。周辺地域にお住いの皆様や観光で訪れる方々にはご不便をおかけしておりますが、何とか早期に復旧を完了していただき、将来的な田口新城線の維持確保につながるよう計画を推進してまいりたいと思っております。

また、いよいよ3月からは会議の議題にもありますとおり、ICカードの導入が完了する予定となっています。豊鉄バスさんとJR飯田線は本長篠駅までICカードが使えるようになりますので、これについても本市の地域公共交通を盛り上げていく一つの起爆剤となるようしっかりとPRを行いまして、利用促進を図ってまいりたいと思っております。

本日は、公共交通確保維持改善事業の自己評価やSバスのバス停関連、タクシーの営業区域外運送など多くの議題がございますが、本市の地域公共交通の進展のため、それぞれ皆様のお立場からご意見ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。

【副会長あいさつ】

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

会長が先にほとんどおっしゃってくれましたが、皆さんご承知だと思いますけれど、私自身はずっとここでやりたかった1つである田口新城線のゾーン制運賃になったということです。

以前は距離に応じてだんだん上がるという運賃形態でしたけれども、Sバスが200円の均一運賃になっていて、それと合わせる。それから北設楽も豊川もゾーン制となっている。あとは新豊線が残っていますが、新城市と北設楽と一体的な運賃体系になるといいなと思っていたらようやく10月から実現することができました。

いろいろな見直しが行われて、今日の会議でも路線見直しの案件がいくつか出ております。まだや

ることはまだたくさんありますし、田口新城線は出鼻をくじかれたといえますか鳳来寺山が11月の紅葉が非常に良い時期に、表参道を通れないということになってしまったので、5月末までというで大分時間がかかるので、大変ではありますが、私自身土木工学出身なので、道路をきちんと守っていかなければいけないという思いを強く、改めて思ったところです。もちろん鉄道もそうで、基本的なインフラがきちんととしてないと何ともならないということですが、そのような中、バスにまたたくさんの方に乗っていただけるように、いろいろと皆さんで知恵を出して考えていければと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

5 議事録

協議事項1 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：まず、徒歩圏人口カバー率についての説明を記載しないと分からない。千郷や八名では、見直しによって全域で利用できるようになったが、その後なのか、前なのか。いつの数字か分からないので、前後で比較できると良い。鳳来南部は山吉田ふれあい交通が全域で利用できるが、鳳来南部の36.5%は、ここでいう公共交通に入っていないということか。

事務局：説明が不足している箇所は追記修正する。徒歩圏人口カバー率は、都市計画マスタープランから引用しており、市人口のバス停から徒歩300m圏内人口をの現状値としてR2の数値を目標としている。算出は、業者に委託しており、毎年算出することは困難なため、見直しにより向上が見込まれる地域をAやBで評価している。ふれあい交通はバス停ではないので現状値に含まれていないと思われるが、事務局としては、山吉田ふれあい交通も公共交通として考えているので鳳来南部は100%に向上と評価している。

協議事項2 Sバス吉川市川線バス停の移設について

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：今、地図を見ましたが、歩道がないですね。現状はどうしているのか。利用する児童は何人いるか。

事務局：そこは事務局や警察からも懸念があった点だが、学校からの希望で交差点へ向かって歩いて登校する。毎朝校長先生はじめ、先生や地域の見守りの方が立ち、安全を確保するとのことである。現状では、13人の児童が利用している。

委員：乗り継ぎタクシーの待機場所の問題はないか。

事務局：変わらず学校の敷地内を使わせていただけるのでこれまでと変更はない。

協議事項3 Sバスやな線バス停の新設について

事務局より説明←委員全員より承認

協議事項４ タクシーの営業区域外旅客運送について

事務局より説明←委員全員より承認

委員：補足説明すると、タクシーには各社営業区域が定められており、区域内、区域から出る、または区域に戻る利用しかできない。旧新城は、東三河南部交通圏に属するが、旧鳳来町、旧作手村は別の独立した交通圏とみなされており、現状ではこの区域で営業できる事業者はいない状況である。そういった中で、交通確保のため、タクシーが必要ということを公共交通会議で協議いただき、本来は認められていない営業区域外での営業を認めますという協議である。

協議事項５ Ｓバスつくであしがる線指定乗降場所の新設について

事務局より説明←委員全員より承認

報告事項

- (１) 豊鉄バス（株）の交通系 IC カード「manaca」及び乗継割引の導入について
- (２) Ｓバス東郷線のバス停名称変更、吉川市川線のバス停の新設について
- (３) 通行止めによるＳバス塩瀬線の迂回運行について

会議終了 １５：３０